

# 乳幼児保育・幼児教育の場における 保護者支援のあり方 (1)

——困難事例に関する保護者支援研究の視座——

伊藤 篤・大西 晶子

## Exploring the Way Guardian Support Works Out in the Context of Early Childhood Education and Care (1): Analysis of Research Viewpoints on Difficult Cases

ITO Atsushi and ONISHI Akiko

**Summary** : We have repeatedly heard the remark that many a child care professional has great difficulty, in some cases even a sense of burden, in providing the parents in need of individual consideration with various supports in order to protect child wellbeing. Such situation being true, it could be one of the exigencies of the moment to the field of early childhood education and care. And it will be meaningful, therefore, to discuss and propose the way guardian support works out in this field. As the first report, this paper surveys the presentation titles about difficult cases in guardian support which have been recently made at Japan Society of Research on Early Childhood Care and Education to categorize and specify a flow of several research perspectives on difficult cases of guardian supports.

**Key Words** : guardian support, difficult cases in the context of ECEC, a flow of research viewpoints

**要約** : いつ頃からかを明確に特定することは難しいが、保護者に代わって主に日中に幼児の養育・教育を担う保育の専門職者たちが、子どもの健やかな育ちを保障することを第一義とした保護者支援（従来からの表現では、「児童の保護者に対する保育に関する指導」）を展開する際に、様々な配慮を必要とするとともに対応に困難さを——場合によっては負担感さえ——覚えるような事案が増えたと繰り返し耳にするようになった。こうした状況・事態は、特に近年になってその施設種の拡大も含めてめまぐるしく変化する乳幼児期の保育・幼児期の教育を実践する現場にとって、焦眉の急の事態と言える。したがって、困難事例に関する保護者支援のあり方を考察・提起することは意義あることと判断した。そこで、第1報として、日本保育学会における研究発表等のタイトルを調査することを通して、保護者支援（保育相談支援）研究の視座を整理することを本稿の目的とした。精査・検討の結果、「①保護者の側にある困難さの原因・背景を探求する」→「②困難（だと保育者が認識する）ケースそのものが内包する構造（パターン）を探求する」→「③保育者が受けるネガティブな影響を探求する」という視座の流れが想定しうることが明らかにされた。

**キーワード** : 保護者支援 乳幼児保育・幼児教育の場における困難事例 研究の視座の流れ

## 1. はじめに

本稿の研究テーマが、関連する実践の場や研究領域にとって時宜を得た意味あるものかどうかの判断はむずかしいが、例えば、令和3年度 厚生労働科学研究費補助金(一次公募)課題(案)一覧(<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000702854.pdf>)の1ページ目に、政策科学推進研究事業の研究課題として「保育所における個別の配慮や支援を要する保護者等への効果的な子育て支援のための研究」が掲載されている。つまり、個別の配慮を前提とした保護者支援のあり方・方法を具体化することが近年の喫緊の課題であると、少なくとも国(省)レベルでは捉えられていることになる。

個別の配慮が必要な子ども・保護者であって、その支援に保育者が難しさを感じる家庭の姿は多様であるが、これに関する論考に当たり、保育者がこのような個別の配慮を要する家庭に対しておこなう保護者支援——これは、保育相談支援、保育ソーシャルワークなど様々に呼ばれている——が、どのような視座で研究されてきているのかを、この5年間に日本保育学会の年次大会(全国大会)で実施・発表された自主シンポジウム、口頭発表、ポスター発表の演題(タイトル)を調べることを通して確認・分析する。

## 2. 日本保育学会における発表タイトル等の調査

日本保育学会は、1948(昭和23)年、日本総合愛育研究所(現在は、日本子ども家庭総合研究所)に創立された学術団体であり、初代会長は倉橋惣三である。数多くの保育関係の研究者・実践者の研究交流の場であり、現在、会員数約6,000人を擁する伝統ある学会である。したがって、この学会(年次大会)で毎年実施されるシンポジウムの内容や発表される研究の内容は、広い意味での「保育」にかかわるその時々社会における動向や諸問題を反映するものであると捉えて良い。

以下、2017年の第70回大会から2021年の第74回大会までの5年間に実施・発表された自主シンポジウム、口頭発表、ポスター発表のタイトル(検索先:日本保育学会「過去の大会発表者一覧」[http://www.jsrec.or.jp/?page\\_id=149](http://www.jsrec.or.jp/?page_id=149))をチェックし、本稿の研究テーマに合致・関連するものを選択した結果を大会毎に整理する(表1~表5を参照)。選択にあたっては、保護者支援、保育相談支援、保育相談・援助、保育の相談援助、保護者対応、保護者支援、家族支援、課題のある家庭、困難事例、保育ソーシャルワーク、育児困難、保護者のニーズ、保護者(家庭)との連携、対応に困る保護者(支援)、親の成長(変容)を支えるなどを中心的なキーワードとしたが、乳幼児期の保育・教育に携わっている保育者が、何らかの課題を抱えていて何らかの個別的な配慮を要する家庭の保護者を支援することにかかわる研究内容であろうと推測できるタイトルのものを選択した(ただし、研究内容まで仔細に踏み込んで確認はしていないため、選択された研究等の一部に家庭支援の要素が含まれていない危険性も皆無ではないことを断っておく)。また、未就園児の保護者に対する保育者による支援や地域の子育て支援資源(子育てひろば等)における保護者支援に該当すると思われるタイトルは選択していない。なお、表1~表5内にある各研究等のタイトルに付している記号・番号は検索先に示されていたものである。

表1 日本保育学会第70回大会（2017年）に関する整理

|  |
|--|
| 自主シンポジウム（1件）   |
| J-A-8 養育能力に課題のある家庭への支援：保育現場の力を生かすには  |
| 口頭発表（10件）  |
| 050 親育ち支援に関する研究<br>051 保育者の保育相談支援に関する研究：相談ニーズ把握に焦点をあてて<br>131 保育所における生活課題を抱える保護者への支援（7）：園長のリーダーシップによる組織的支援への影響<br>134 保育所における保護者との「対話の場」がもたらしたもの（1）：保育士の視点から<br>135 保育所における保護者との「対話の場」がもたらしたもの（2）：保護者の視点から<br>139 親の成長を支える保育者のかかわり：担任保育士と主任保育士の協働による支援に着目して<br>210 保育ソーシャルワークにおける保護者支援の一考察：日本社会福祉士会のアンケートより<br>233 保育者の事例理解を深める保護者支援研修<br>297 保育士の精神的ストレスの発生因：保護者の特色<br>298 子育てを「共に」する支援：「ラク」になった母親の変容プロセスから   |
| ポスター発表（12件）  |
| P-A-6-1 保育者の困難事例から学生は何を学ぶのか：保護者や職員との人間関係に着目して<br>P-A-10-6 保育相談支援における保育士のジレンマ（5）：長期的視点にもとづく子どもの生活保障に着目して<br>P-A-10-7 母親の育児意識と保護者支援<br>P-A-10-8 保育の相談援助・支援の方法に関する研究：保育者のインタビュー調査を中心に<br>P-A-14-2 病気の子どもと家族への支援を考える：先駆的取り組みと専門職への調査を通して<br>P-A-14-5 障害児の保護者との連携<br>P-A-14-9 気になる子どもを支援する：事例検討を用いた保育ソーシャルワーク<br>P-A-14-10 気になる子とその保護者に対する支援プログラムの提案<br>P-B-11-3 保護者が保育園に求めるもの：保護者満足度調査の結果を分析して<br>P-B-11-8 保護者支援に求められる保育士の実態と課題（その2）<br>P-C-11-4 保育所における保護者支援の現状と課題<br>P-D-12-6 保育所におけるソーシャルワーク：特別なニーズを有する家庭を支援するシステムー |

表2 日本保育学会第71回大会（2018年）に関する整理

|   |
|---|
| 自主シンポジウム（1件）  |
| J-D-18 子育てにおける実親の自己責任論について考える   |
| 口頭発表（13件）   |
| 012 倉橋惣三の保護者支援論<br>075 『対応に苦慮する保護者』：保育園園長の苦悩<br>076 保育所における「気になる子」の保護者に対する子育て支援のあり方：保育者のインタビュー調査を通して<br>082 親育ち支援に関する研究（2）<br>094 保育者のバーンアウトにつながる要因<br>101 障害児保育を担当する保育者の葛藤経験に関する研究<br>173 保育所こども・家庭状況チェックリストから捉える『対応に苦慮する保護者』Ⅰ：評定者間妥当性の検証<br>174 保育所こども・家庭状況チェックリストから捉える『対応に苦慮する保護者』Ⅱ：親機能が園児に及ぼす影響<br>175 保育現場における気になる子どもの保護者支援に関する実態調査<br>176 支援が必要と考えられる保護者に対する保育者の取り組み（1）：アンケート調査における成功事例から<br>177 支援が必要と考えられる保護者に対する保育者の取り組み（2）：困難要因と今後の課題<br>179 保育所における生活課題を抱える保護者への支援（8）<br>180 保育所における生活課題を抱える保護者への支援（9） |
| ポスター発表（16件）   |
| P-A-5-12 自己主張・自己抑制の規範意識に関する検討：乳幼児の保護者を対象として<br>P-A-6-2 保育実習の振り返りと自己評価：学生の資質と保護者対応についての一考察<br>P-A-8-7 「保育相談支援」に反転学習と模擬養育者を導入した授業実践の評価：模擬養育者の感想と学生の意見との相違<br>P-A-8-12 保護者支援を実践できる保育者を養成する教育方法の研究（2）<br>P-A-10-1 保育実践力とは：困難事例の検討をとおして<br>P-A-10-11 保護者にとっての理想の保育者<br>P-A-12-8 保護者支援における保育士の葛藤構造に関する検討（2）：母親規範意識と専門職倫理に着目して<br>P-B-8-11 保育者と保護者の連携がより良いものとなる要因についての研究：発達障害の可能性のある子どもをめぐって<br>P-B-10-4 家庭との連携を深める園内研修の実態に関する調査   |

|  |
|--|
| P-B-10-9 保育者の困難事例を用いた園内研修: A 保育園での事例               |
| P-B-11-10 保育所に対する父母・地域社会からのクレーム (2)                |
| P-B-14-7 多国籍子育て家庭に対応する保育者の課題                       |
| P-C-8-12 保護者支援を考える: 障害受容と支援 (3)                    |
| P-C-11-1 小規模保育施設における保護者支援                          |
| P-C-11-7 「困り感のない」母親の特徴と支援のあり方に関する検討                |
| P-D-8-8 特別なニーズのある子の家族支援 その3: 医療的ケア児の保育保障とインクルーシブ保育 |

表3 日本保育学会第72回大会(2019年)に関する整理

|  |
|--|
| 自主シンポジウム (1 件)   |
| J-A-9 保育の質を高めるインクルーシブな保育とは (3): インクルーシブな保育に強い組織を考える              |
| 口頭発表 (4 件)   |
| 101 保育所における保護者支援の一考察   |
| 185 「気になる子ども」の保護者対応の困難さ: 保育施設種ごとの保育者に対するインタビュー調査から               |
| 209 対応が困難な保護者との関わり経験を振り返って                                       |
| 239 保育所における保護者支援の方法論に関する研究: 研究動向と課題に焦点をあてて                       |
| ポスター発表 (16 件)  |
| P-B-3- 発達障害児への特別支援に対する保育者と保護者間における認識の違いについて                      |
| P-B-13-8 家庭との連携のために保育者が保護者の視点に立ってみること: キンダーカウンセラーが実施したロールプレイ研修から |
| P-B-13-12 保育所における困難事例での有効な支援を検討する枠組み: 保育者によるリフレーミングが成功要因となった事例   |
| P-B-13-13 保育所における在園児童の保護者に対する支援 (3)                              |
| P-B-14-10 発達障害が疑われる子どもの保護者が必要としている子育て支援に関する研究: 愛媛県内の現状と課題        |
| P-C-2-7 保育実践力とは: 困難事例の検討をとおして (その2)                              |
| P-C-3-9 保育所等における特別ニーズ児の家庭支援の要素抽出 (1): 特別ニーズ児の保護者が希望する援助内容とは      |
| P-C-3-10 保育所等における特別ニーズ児の家庭支援の要素抽出 (2): インクルーシブ教育に保護者が求める内容とは     |
| P-C-13-9 家族機能を高めることを目的とした子育て面談の検証: 生育や悩みに留まらない, 家族の環境を整える活動      |
| P-D-3-8 発達障害の傾向がある子どもの保育と保護者支援に関する研究                             |
| P-D-3-9 保育者による子の発達が気になる保護者への相談支援                                 |
| P-D-3-10 保護者支援を考える: 障害受容と支援 (4)                                  |
| P-D-12-4 母親はどんな理由で援助を求めるのか: 被援助志向性タイプとの関連                        |
| P-D-12-7 保育園における保護者支援のあり方: 外国籍保護者への関わり状況と一考察                     |

表4 日本保育学会第73回大会(2020年)に関する整理

|  |
|--|
| 自主シンポジウム (0 件)   |
| 口頭発表 (2 件)   |
| 432 「対応に苦慮する保護者」と関わる時に生じる保育士の不安                              |
| 454 「対応に苦慮する保護者」と関わる保育士への精神分析的アプローチからの支援                     |
| ポスター発表 (8 件)   |
| 285 支援が必要と考えられる保護者に対する保育者の取り組み (4): 支援のキーポイントについての自由記述の分析    |
| 610 支援が必要と考えられる保護者に対する保育者の取り組み (3): 3タイプの事例に関するアンケート調査から     |
| 645 保護者-保育者間のコミュニケーションにおける誤解事例の収集V                           |
| 698 保育所における困難事例での有効な支援を検討する枠組み (2): 複線経路等至性モデリング (TEM) による分析 |
| 729 「保育相談支援」での学生の相談対応に対する模擬養育者の評価                            |
| 734 幼児の発達が気になる保護者を対象とした保護者支援の検討: 保護者と保育者へのインタビュー調査から         |
| 797 保護者支援の現状と保育者に求められる役割について: 保護者アンケート調査の分析を通して              |
| 841 保護者支援を実践できる保育者を養成する教育方法の研究 (4)                           |

表5 日本保育学会第74回大会（2021年）に関する整理

|   |
|---|
| 自主シンポジウム（0件）  |
| 口頭発表（3件）  |
| K-C-9-149 「対応に苦慮する保護者」と関わる保育士への精神分析的アプローチの支援<br>K-C-9-150 対応に苦慮する保護者とその園児の特徴について：保育士を対象とした調査から把握される象（自由記述を中心に）<br>K-D-3-174 「対応に苦慮する保護者」と関わる時に生じる保育士の不安   |
| ポスター発表（6件）  |
| P-A-1-5 発達障害児の父親支援の必要性<br>P-C-6-3 保護者とともに支えた発達支援を要する子どもの成長<br>P-D-5-4 IDDのある幼児を育てる親の well-being に関する検討<br>P-D-5-5 「障害のある子どもを持つ親への支援に関する研究（1）」：母親の障害受容過程の分析<br>P-D-5-11 就学前のわが子の発達が気になる保護者と保育者の協働関係を通じた相談支援の在り方に関する研究<br>P-D-11-9 保育者とは異なる文化や言葉をもつ親子への支援についての一考察 |

まずは、発表等の件数に着目し、2017年から2021年まで5年間における自主シンポジウム、口頭発表、ポスター発表の件数を順に記してみる。自主シンポジウムは1件→1件→1件→0件→0件と推移している。口頭発表は10件→13件→4件→2件→3件と、ポスター発表は12件→16件→16件→8件→6件と推移している。ここから2017年～2019年は学会員の保護者支援への関心が比較的高かったが——もちろん、発表等の総件数から見れば極めてマイナーな領域ではあるが——2020年以降この領域に対する学会員の関心は低下しつつあると言えよう。

次に、発表等の内容に着目し、年次毎に発表等の内容を整理した上で、5年間全体でこの領域に関心を持つ学会員の保護者支援に対する研究上の視座を分析してみたい。

#### ・2017年次の発表等について

自主シンポジウムでは「養育力に課題のある家庭」への支援を扱っている。このように、保護者が抱える何らかの課題に注目した口頭発表・ポスター発表が見られるが、それらのタイトルの一部分を拾うと、「病気の子どもと家族」「障害児の保護者」「気になる子ども（ソーシャルワーク）」「気になる子どもの保護者」「特別なニーズを有する家庭（ソーシャルワーク）」「生活課題を抱える保護者」となる。また、これらに加え、こうした支援ニーズの発掘を試みたもの（「相談ニーズに焦点をあてて」）が見られる。

他の視点として挙げられるのは、「親育ち支援」「親の成長を支える」「母親の変容プロセス」「保育士と保護者の対話がもたらすもの」など保護者側のポジティブな変化——4つめは保育士側のポジティブな変化も含まれている——に焦点化した発表、保護者支援や保護者側の要因によって生じる保育者の悩み・葛藤・ストレスなどを含めた諸課題を扱った発表（「保育士の精神的ストレスの発生因：保護者の特色」「保育相談支援における保育士のジレンマ」「保護者支援に求められる保育士の実際（ママ）と課題」「保育所における保護者支援の現状と課題」）が見られる。

さらには、保護者の意識と保護者支援との関連をみつかった発表（「母親の育児意識と保護者支援」「保護者が保育園に求めるもの：保護者満足度調査」）、ソーシャルワークとしての保護者支援に関する発表、保護者支援に関する「研修」や「学生の学び」に注目した発表も見られる。

#### ・2018年次の発表等について

自主シンポジウムでは「子育てにおける実親の自己責任論」をテーマとしている。子育ての一義的責任を負うのは実親であることは大方の社会的合意事項であろうが、様々な事情から世間並みに子育てに努めることのできない、ないしは努めようとする意欲すら湧いてこない保護者の存在に思いを馳せる必要性がこのシンポジウムにおいて議論されたのではないかと推測する。

口頭発表・ポスター発表では、この年も特定の課題を抱える家庭支援を扱った発表は比較的多い。それらのタイトルの一部分を抜き出すと、「気になる子の保護者に対する子育て支援」「気になる子どもの保護者支援」「生活課題を抱える保護者への支援」「保育者と保護者の連携…発達障害の可能性のある子どもをめぐって」「多国籍子育て家庭」「障害受容」「特別なニーズのある…医療的ケア児…」となる。特定の課題としては、2017年次と同様

に気になる子、障害児とその家庭への支援および生活課題のある家庭が扱われているが、外国籍の家庭、医療的ケアが必要な子どものいる家庭に関する発表も見られる。なお、特定の課題ではなく「支援が必要と考えられる保護者に対する保育者の取り組み」を分析した発表や「親育ち支援」を扱った発表も見られる。

また、保護者支援を展開する保育者の困り感や葛藤に焦点を当てた発表（「保育園長の苦悩」「保育者のバーンアウトにつながる要因」「障害児教育を担当する保育者の葛藤経験」「保護者支援における保育士の葛藤構造」）が見られる一方で、支援を提供しにくい保護者の特性・意識・苦情などに焦点を当てた発表（「チェックリストから捉える対応に苦慮する保護者」「規範意識に関する検討…保護者を対象として」「父母・地域社会からのクレーム」「困り感のない母親」）もある。

さらには、保護者支援に関する研修や養成（学生教育）の充実という観点からの発表（「保育実習の振り返り…保護者対応についての一考察」「保育相談支援に…授業実践の評価」「保護者支援を実践できる保育者を養成する方法」「家庭との連携を深める園内研修」「困難事例を用いた園内研修」）が目立つ。その他としては、倉橋の保護者支援論を検討した発表、小規模保育施設における保護者支援に関する発表があった。

#### ・2019年次の発表等について

自主シンポジウムとして選択したテーマについては、その副題に「インクルーシブな保育に強い組織を考える」とあり、おそらく、こうした組織の特徴の一側面として保護者支援に関する議論がなされたと推測する。

口頭発表・ポスター発表では、この年も2017年次・2018年次と同様に、「気になる子ども」「発達障害児」「特別ニーズ児」「発達障害の傾向がある子ども」「子どもの発達が気になる保護者」「障害受容」などをタイトルに含む、「子どもの発達等」に課題を抱える家庭支援や相談支援を扱った発表が比較的多く見られる。また、外国籍の保護者支援に関する発表も1件見られる。さらに、こうした特定の課題に焦点化せず、保護者支援のあり方（「保育所における保護者支援の一考察」「保育所における在園児童の保護者に対する支援」）や保護者支援の方法論を扱う発表も見られる。

その他としては、対応の困難さに焦点を当てた発表（「対応が困難な保護者との関わり経験…」「困難事例での有効な支援を検討する枠組み…」「保育実践力…困難事例の検討をとおして」）や保護者の側のポジティブな変化や保護者の特性に焦点を当てた発表（「家庭との連携…保育者が保護者の視点に立ってみる…」「家族機能を高めることを目的とした子育て面談…」「母親はどんな理由で援助を求めるのか：被援助志向性タイプ…」）を挙げるができる。

#### ・2020年次の発表等について

自主シンポジウムで、保護者支援が視野に入っているテーマは見られなかった。

また、この年次から保護者支援にかかわる口頭発表・ポスター発表の数も減少している。そうした中で、口頭発表としては、対応に苦慮する保護者とかかわる保育士の側に焦点を当て、その不安や心理療法にアプローチするものが2件のみであった。一方、ポスター発表では、6件すべてが課題を抱える保護者の側に焦点を当てたもの（うち5件は「発達障害児の父親支援」「保護者とともに支えた発達支援を要する子どもの成長」「IDDのある幼児を育てる親のwell-being」「障害のある子どもを持つ親への支援」「わが子の発達が気になる保護者と保育者の協働関係を通じた相談支援」と発達の遅れに着目しており、残り1件は日本とは異なる文化背景を持つ親子支援を扱っている）であった。

### 3. 日本保育学会における発表タイトル等から導かれる研究の視座と流れ

ここでは、以上の過去5年間にわたって日本保育学会でなされた発表等のタイトル分析から浮揚する保護者支援研究に関する研究の視座を考察する。

まず気づくことは、不適切な養育も含む児童虐待が疑われる保護者・家庭をタイトル内に明示している研究がほとんど見られない点である。唯一、2017年次に「養育力に課題のある家庭」とあり、ここに虐待が疑われるケースが含まれている可能性がある。また、比較的多く見られた「対応が困難な保護者」「困難事例」「保育士の苦悩・葛藤」などがタイトルに含まれる研究の中に虐待ケースを扱っている可能性もある。

いずれにしても、虐待ケースに関する保護者支援に正面からアプローチした研究がこの学会で発表されること

が少なかったわけだが、その理由は様々に考えられる。不適切な養育、ネグレクト、虐待などは通常は家庭内で起きることであり他者からは見えにくいこと、それが生じていても保護者とその事実を秘匿する傾向にあること、さらには、こうしたケースを研究発表として取り上げた場合に個人情報や露呈することに対する不安もあるし、それが原因となって被虐待児の保護者との関係性が不安定になるという危惧も、発表数の少ない要因であろう。また、仮にこうした研究を実施した場合に、その成果を発表する機会として選ばれるのは、例えば、日本子ども虐待防止学会などの他学会の可能性が高いことも、虐待ケースにかかわる保護者支援に関する研究発表が少ない理由であろう。

一方で、被虐待児であると特定された子どもの保育を専門機関からの求めに応じて保育所・こども園が担う場合も最近では多い。例えば専門機関が保護者に対して提供する多様な支援のうちの一つとして「子どもを園に入れる」ことを勧める——仕事探しやすくなり収入も安定するという理由、あるいは、一人でずっと子どもを世話することは大変過ぎるからという理由で——ことがある。また、数多くのケースを同時に抱える専門機関の担当者からすれば、子どもを園に通わせておくことが「ひとまずの安心・安全の確保」につながっているという現状もあろう。

笠原・加藤(2004)は、約150名の保育士を対象とした調査を通して、保育士は通告する場面や通告直後の場面よりも、虐待としつけの区別がつかないまま保育している場面や被虐待と特定された子どもを保育する場面において有意に高い不安を示すこと、特に親への対応に強い不安を感じることを明らかにしている。この結果からは、被虐待児の園における見守りケースの場合、保育者は、「子どもとはかかわるが保護者とは距離を取って保護者支援に相当するかかわりを避ける」可能性が示唆される。しかし、この調査が実施されていた時期とは異なり、現在はそのようなことは許されない状況にある。保育所・こども園——とりわけ公立の園・所——には被虐待児の保育にかかわる機会が増えており、担任はもちろん園長、副園長、主任が一体となって毎日のように保護者に声をかけ、保護者との関係づくりを徹底することが日常となっている。

これに対して、ハンディキャップを持つ子ども(視覚障害児や聴覚障害児など)、発達に遅れや偏りのある子ども(発達障害児など)、医療的ケア児や病弱児、さらには外国籍の子ども(異文化を背景に持つ子ども)などの発表は相対的に多く見られるが、この理由として、虐待等の不適切な養育のケースとは違い、これらの課題は見えやすいこと、予め保護者の側が受け入れ(通所・通園)に際して一定の配慮が必要なことを施設側に申し入れていることが挙げられる。子どもの障害に関して言えば、身体障害などは入所・入園に際して一定の配慮が必要なことは園の側と保護者の側とが共通に認識しているし、発達障害に関しても、すでに確定診断を得ている場合や療育手帳を取得している場合などは特に、園の側と保護者の側との配慮にかかわる共通認識が存在する。また、医療ケア児・病弱児も同様に両者による合意が前提であり、外国籍の子どもについては、相貌的特徴や親子の言葉使いから配慮の必要性が了解しやすい。一方で、施設における子どもの様子から発達に課題があると園側は認識しているのに対し、保護者の側はそのことに気づいていない・無頓着である、あるいは受容にためらいを感じているケースのあることが、「障害受容」という発表等のタイトルから伺える。施設における子どもの様子を見る機会の少ない保護者からすれば、こうしたケースは——施設側にはよく見えていたとしても——見えにくい(気づきにくい)課題と言えよう。

以上の検討から、2つの軸(1つの軸に2つの立場を想定する)によって、「保護者支援における困難なケース」を構造的に類型化できるのではないかと考えた。1つ目の軸は「課題そのものが見えているのかどうか=課題の深刻さの認識の有無」であり、2つ目の軸は「課題の解決に向かおうとするかどうか=支援提供ないしは支援希求の有無」である。2つの立場とは言うまでもなく保護者側と施設側という立場の違いであり、構造的な類型化とはこの両者の組み合わせを採った結果として導出されるパターンである。以下で、想定しうるパターン(組み合わせ)とその具体例(=仮想例)を示す。

#### 〈第1パターン〉

- ・施設の側 課題が見えている(ので)支援提供に向かおうとする
- ・保護者の側 課題が見えていない・見たくない(ので)支援を希求しない

【具体例】子どもの発達の遅れ・偏りが施設で見られるが保護者はそれに関して無頓着(障害受容を拒否している)

可能性もある) である

〈第 2 パターン〉

- ・施設の側 課題の認識はあるが、家庭の様子を直接確認できない(ので)支援の提供に向かいにくい
- ・保護者の側 課題は見えている・自覚している(が)支援を希求しない

【具体例】必要な持ち物を子どもが施設に持ってこないため、その理由を保護者に尋ねるが、謝罪を繰り返すのみのため、それ以上に支援が展開しない

〈第 3 パターン〉

- ・施設の側 課題として認識しにくい(ので)支援の提供の必要性を感じない
- ・保護者の側 課題がある・課題があると信じ込んでいる(ので)支援を希求する

【具体例】自宅では子どもが保護者の言うことを聞かず、反抗的態度・行動が絶え間ないと保護者が訴えるが、園ではとてももの静かで周囲の友だちに対しても優しく・協力的である

現状で筆者らが考え得る類型は上記の 3 パターンである。補足をすれば、例えば、経験の長いベテランの保育者、あるいはスキルの高い保育者であれば、当初は第 2 パターンであっても、さまざまな手法によって家庭の様子を把握することを通して第 1 パターンの状態に持っていき、保護者側から支援希求を引き出すことであろう。第 3 パターンも同様で、園での子どもの様子を正確に観察できていれば課題は認識でき、保護者の支援希求の背景が理解できるであろう。つまり、この類型化は、保育者の資質が均一ではあり得ない・必ずしも高いとは限らないという現実根ざしたものであることを強調しておきたい。一方で、中谷(2020)による、生活課題に早くから気づく・発見する敏感さは、「単なる保育経験の長さによるものではなく、所属する組織の特性によって培われていく性質である」という知見もあり、組織特性も研究を進める際の視野に入れる必要があろう。

さて、こうした構造的な類型化ないしはパターンで示されるケースを「個別の配慮が求められるが支援が困難なケース」と定義してみると、日本保育学会で発表されてきた研究の中で、虐待あるいは障害など特定の課題がタイトルに記載されていない研究のうち、保育者の「困り感」「悩み」「葛藤」「ストレス」「ジレンマ」「バーンアウト」などのキーワードが含まれる研究は、個別的支援を試みるもこうした構造ゆえにうまくいかない保育者の側に生じるネガティブな影響を探求したものと位置づけられよう。また、保護者の「育児意識」「チェックリストで捉える」「被援助志向性」「困り感のなさ」「父母のクレーム」「生活課題を抱える」などのキーワードが含まれる研究は、こうした構造が生じる原因・背景を保護者の側にある特性や生活状況の中に見いだそうとしたものと位置づけられよう。なお、保護者支援を通して、こうした特性や生活状況を改善する可能性に焦点を当てた研究も少数ではあるが確認できることも付言しておきたい。

以上から、日本保育学会でなされた発表等のタイトル分析によって導き出された「個別の配慮が求められるが支援が困難なケース」にかかわる研究の視座は、「①保護者の側にある困難さの原因・背景を探求する」→「②困難(だと保育者が認識する)ケースそのものが内包する構造(パターン)を探求する」→「③保育者が受けるネガティブな影響を探求する」という“一連の流れ”の上に位置づくことと結論づけられよう。ただし、これとは別に、保護者支援の困難事例を保育士の養成(学生)教育や保育士の研修に生かそうとするタイトル等も一定数見られており、これは「④支援困難ケースを実践的応用に資する」という“一連の流れ”とは独立した視座として位置づけることができると考える。

#### 引用文献(引用順)

- 笠原正洋・加藤和生(2004) 親による園児虐待問題への対応に対する保育所保育士の抱える不安と園の対策の実態 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要 第 36 号 33-42
- 中谷奈津子(2020) 生活困難家庭の早期発見に関する保育者の敏感さと他機関連携: 保育所等の組織特性と保育者の支援プロセスに焦点を当てて 子ども家庭福祉学 第 20 号 27-39